5 決算審査

知事からの審査依頼に基づき、決算の数値が正しいか、予算の執行が適正で効率的に行われているかなどを審査しました。

１　各会計歳入歳出決算審査

平成１８年度各会計歳入歳出決算審査（一般会計及び１７の特別会計）については、**歳入歳出決算の計数は誤りのない**ことが認められましたが、「財産に関する調書」の一部に**土地約２９万６，０００㎡の過大登録や物品１２点の過大登載**などが認められました。

また、決算全体については、以下の３件の意見を付しました。

① 財政状況について、揺るぎない財政基盤を構築することを求めました。

② 財産管理について、土地、建物等の過大登載、登載漏れなどが見られたため、現在のチェック体制の再点検と、事務の適正な執行を求めました。

③ 資金運用について、安全かつ効率的な資金運用に努めるよう求めました。

●財産の登録状況

財産種別	登載状況	局数	件数等
土　地	過大登載	４局	２９６，４３３．９７ ㎡
	登載漏れ	３局	９，４０９．１５ ㎡
建　物	過大登載	１局	３，６８２．０６ ㎡
	登載漏れ	２局	３８０．２２ ㎡
地上権（山林）	過大登載	１局	２，０６８，０００．００㎡
無体財産権	登載漏れ	１局	４ 件
物　品	過大登載	４局	１２ 点
	登載漏れ	１局	１ 点
債　権	過大計上	２局	１９，９８５，２８２ 円

２　公営企業各会計決算審査

平成１８年度公営企業各会計決算審査（１１会計）については、会計処理の誤り１４件を除き、**各会計の経営成績及び財政状態を適正に表示している**と認められました。

また、事業運営について指摘等２件を付しました。

主な会計処理の誤り

■ 病院における診療費の未収金について、時効が完成していないにもかかわらず、不納欠損処分を行っているものが確認されました。（病院会計）

■ 交通局が新規に導入した財務会計システムの経費について、局が所管する３会計に按分する処理が適正に行われていませんでした。

（交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計）

暫定駐車場用地貸付の減額措置を早急に見直すべきもの

港湾局は、臨海地域開発財政基盤強化プランを作成し、都債償還に向けて土地処分を促進し、売却、長期貸付はもとより、暫定貸付などを行い、収入確保を図っています。

しかしながら、プラン作成以降も、局が新規に土地を財団法人東京港埠頭公社に５０％減額して貸付け、公社が住民等に駐車場として相場価格で貸付けを行っています。

収入確保を図らなければならない状況の中で、**局が貸付料金を５０％減額していることは適切でなく、減額措置を早急に見直すことを局に求めました。**

（【指摘事項】臨海地域開発事業会計）